

まちづくりの根幹となる事業計画を協議

第10回飛驒地域合併協議会が、11月28日に開催され、合併まちづくり計画（建設計画）について協議されました。

根幹となる事業計画

合併まちづくり計画は、地域の個性や特徴を活かした地域づくりと、そのために必要な基盤整備を中心に、合併後10年間の基本方針と施策を示すものです。

今回の協議会では、基盤整備の根幹となる事業計画が提出され、承認されました。



協議会会長として挨拶する土野市長

今後、皆さんの意見を聴くため、各市町村ごとに住民説明会が行われます。

事業計画は、誰もが安全で、安心して、快適に暮らせるバリアフリーのまちづくりを目指すための具体的な施策を示すものです。また、将来に過重な負担を残さないようにするため、合併に伴う国からの財政支援を受けるなど、財源の効果的・効率的・重点的な配分に配慮しているものです。主な内容は次のとおりで、選定された事業費の総額は、

10年間で約1530億円を見込んでいます。

◎地域を結ぶまちづくり

生活道路や市内の各地域を機能的に結ぶ道路ネットワークの形成をめざして、環状道路網や放射状道路網を整備します。

市民生活の利便性向上をめざして、地域を結ぶ情報網を整備します。

◎安全・安心・快適なまちづくり

災害から市民を守るため、消防施設や防災行政無線の整備、公共施設の耐震強化などを行います。

子どもを産み育てやすい環

境と地域福祉の充実をめざし、福祉施設、医療（保健）施設、保育園などを整備します。

潤いある快適な生活環境をめざして、公園、上下水道、ごみ処理施設、火葬場などを整備します。

◎人・自然・文化をはぐくむまちづくり

教育環境や心豊かに暮らすことのできる学習環境の充実のため、学校や生涯学習（スポーツ）施設、地区・集落の公民館を整備します。

人と自然が共生する快適なまちづくりや、歴史・文化遺産などの資源を守り後世に伝えるため、自然体験学習環境の整備、文化財の保護・保存施設、町並みや自然景観の整備などを行います。

◎活力あるまちづくり

観光・交流の振興をめざして、観光施設や交流施設を整備します。

農林畜産業の振興を図るため、農業施設、畜産施設、農道、林道などの整備を行います。

産業振興を図るため、中心

市街地の活性化や高山駅周辺の整備などによる活力ある商業空間の創造、産業の集積をめざしたインターチェンジ付近の整備などを行います。

公共施設の適正配置と整備の方針

公共施設は、次の方針に基づき、適正配置と整備を検討していきます。

新しい施設を作る場合は、市民の利便性などを考慮し、多目的・多機能な複合型施設を基本とする。

現在ある施設は、地域の意見などに配慮して、整理・統合を検討する。

※

詳細については、1月発行（新聞折込・ホームページ掲載）の「合併協議会だより」をご覧ください。また、協議会の資料は、市役所1階市民コーナーまたは文化会館で閲覧できます。

合併協議会のホームページ
www.hidanet.ne.jp/~gappei/
問合せ 企画課

35-3131